

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	新座緑道
指定管理者	株式会社八廣園
評価対象年度	平成27年度
施設所管課所	朝霞県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放型公園
	利用料金の適切・公平な徴収	—	・利用料金の徴収実績はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの要望に適切な記録と対応をした。 ・御意見箱を設置し利用者ニーズの把握に努めるとともに、寄せられた意見・要望に対する回答を公表している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・迷惑行為に対して注意喚起を掲示するとともに、職員巡回時に発見した際には口頭による注意を行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・緑道の樹木や園地の管理にとどまらず、松芽の保護やエコスタックの設置、樹名板作成などノウハウを活かしながら積極的に事業を展開した。
	安全性の確保	A	・園地、施設について必要な保守・修繕を、適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員への周知をおこなった。 ・日常の巡回を適切に行ったほか、地震、強風、大雨時には速やかに現地確認を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理に関する収支は明確に区別し、適切な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務に関する書類は他の事業と区別して管理し、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報の適正な管理を行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・松芽の保護やエコスタックなど環境への配慮を行っている。
総合評価		A	特性を活かした緑道の整備を心がけ、事故・苦情等がない安心安全な公園管理が適正になされた。

特記事項	特に評価すべき点	樹名板設置、近隣公園と連携したイベントの実施等、公園サービスの向上に向けた工夫と努力をしている。また、エコスタック設置や松の新芽の保護など自然にきめこまかく配慮した取組を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし